

月報 平成31年 3月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

1月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は198人となり、前年同月で19.3%増加した。
- ・月間有効求職者数は600人となり、前年同月比で2.6%減少した。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数（一般・パート全て）は265人となり、前年同月比では、一般求人が12.4%増加、パート求人は26.3%減少した。
産業別でみると、製造業、卸売・小売業、医療・福祉分野は減少したが、建設業、飲食店・宿泊業が増加し、全体として3.6%の減少となった。
- ・月間有効求人数は767人となり、前年同月比で4.8%減少した。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・有効求人倍率は、前年同月を0.03ポイント下回る1.28倍であった。
なお、内訳では一般の有効求人倍率が1.37倍、パートの有効求人倍率が1.11倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



一般職業紹介状況 平成31年1月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	198	61.0	19.3	
	うち男	91	75.0	24.7	
	うち女	107	50.7	16.3	
	年齢別	～44歳	85	63.5	2.4
		45～54歳	45	73.1	66.7
		55歳～	68	51.1	21.4
	月間有効求職者数	600	6.4	▲ 2.6	
	うち男	286	5.1	▲ 3.4	
	うち女	314	7.5	▲ 1.6	
	年齢別	～44歳	271	3.8	▲ 0.4
45～54歳		133	6.4	23.1	
55歳～		196	10.1	▲ 16.9	
求 人 関 係	新規求人数	265	▲ 2.2	▲ 3.6	
	主要産業別	建設業	33	▲ 45.0	120.0
		製造業	54	116.0	▲ 10.0
		卸売・小売業	15	▲ 59.5	▲ 57.1
		飲食店・宿泊業	32	▲ 40.7	39.1
		医療・福祉	78	27.9	▲ 12.4
月間有効求人数	767	▲ 2.8	▲ 4.8		
就 職 関 係	紹介件数	192	28.9	▲ 3.0	
	うち男	86	14.7	▲ 12.2	
	うち女	106	43.2	7.1	
	就職件数	56	▲ 9.7	19.1	
	うち男	27	12.5	12.5	
	うち女	29	▲ 23.7	26.1	

※性別を登録していない者がいるため、総数と男女の計は必ずしも一致しない。(パートを含む)

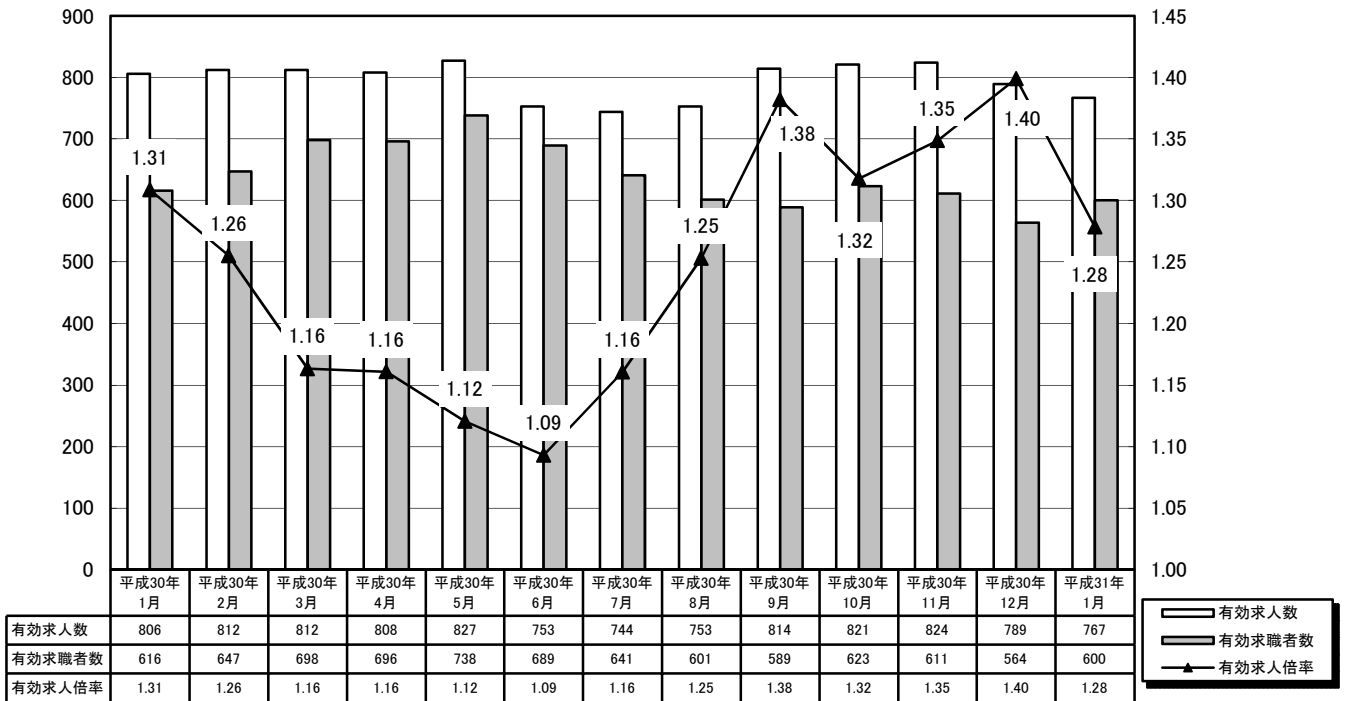
雇用保険取扱状況 平成31年1月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	816	813	815	
	資 格 取 得 者 数	92	104	112	
	資 格 喪 失 者 数	181	81	149	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,259	11,358	11,142	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	43	24	38
		受給者実人員	96	97	134
		支給金額(千円)	12,183	9,314	18,561
	高齢	受給者数	8	10	10
		支給金額(千円)	1,693	1,812	2,239
	特例	受給者数	5	13	7
		支給金額(千円)	856	2,318	1,312
	再就職 手 当	支給人員	17	10	23
支給金額(千円)		6,098	3,906	10,962	

労働市場の動き（平成31年1月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



雇用保険関係手続の届出処理について

◇ハローワークでは離職票の発行手続を最優先として行います。

そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

以下のような場合は、資格取得届の処理に特に時間を要しますのでご注意ください。

- ◎離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合
 - ◎前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合
 - ◎被保険者番号が不明の場合
- ⇒ あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載して頂きますようお願いします。

資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けての提出をお願いします。

・資格取得届の提出は、可能な限り(※)最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いします。(例:4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降)

(※)被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに資格取得届の提出をお願いします。

◇来所による届出・申請は、可能な限り16時までに提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

詳しくはハローワーク白石(TEL0224-25-3107)へお問い合わせください。

平成31年度の雇用保険料率について

～平成30年度から変更ありません～

- ◆ 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き3/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は4/1,000です。）
 - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3/1,000です。（建設の事業は4/1,000です。）

平成31年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
			失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率		
一般の事業		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(30年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(30年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(30年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は平成30年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

